

平成26年度第2回
定期監査結果報告書

多治見市監査委員

監査結果

平成26年10月6日付け多監第150号-1により多治見市長に通知した監査について、次の通り決定する。

平成26年11月12日

多治見市監査委員 尾関 恵一

同 加納 洋一

第1 監査の対象部署

- 1 環境文化部 : 環境課、三の倉センター、大畑センター、笠原クリーンセンター、文化スポーツ課及びくらし人権課
- 2 教育委員会 : 教育総務課、大畑調理場、共栄調理場、教育推進室、教育相談室、教育研究所、各小中学校及び文化財保護センター
- 3 市民健康部 : 保険年金課、保健センター及び市民課
- 4 都市計画部 : 都市政策課、開発指導課及び区画整理課

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象事務

平成25年11月1日から平成26年10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期日

平成26年11月6日及び11月7日

第5 監査の方法

監査の対象部署からあらかじめ提出された資料及び関係書類に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取し、財務に関する事務事業が効果的、合理的かつ経済的に実施されているかを主眼とし、証拠書類の照合調査等通常実施すべき監査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の監査手続きを実施した。

この監査のため、対象部署及び財政課に対し提出を求めた主な資料は次のとおりである。

- 1 グループ編成表
- 2 事業及び事務の執行状況説明書
- 3 予算重点施策説明書
- 4 負担金補助及び交付金明細書
- 5 委託料明細書
- 6 工事請負費明細書
- 7 支出命令書及び契約書等の関係書類（抽出分）

第6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務事業は、おおむね適正に執行され、効率的かつ公正な運営が確保されていると認めた。

なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については次のとおりである。

〈要望事項〉

1 環境文化部

(1) 環境課

各家庭及び学校給食センター等から分別収集した廃食用油のBDF化事業は、収集車における化石燃料の消費を軽減するとともに資源の有効利用に寄与するものである。しかし、近年、安定してBDFを利用できる収集車両が減少するなか、BDF製造に要する費用と事業効果を検証し、将来の方向性を定めるべき時期を迎えていると考えるのでしっかりとした議論・検討をお願いしたい。

また、焼却飛灰を処理する大畑センター屋内最終処分場については、名古屋市愛岐処分場の受入協力もあり延命が期待できる場所である。今後は、更なるごみ減量に対する市民意識の向上、ごみを極力排出しないような社会の構築を目指して努力をしていただきたい。

(2) 文化スポーツ課

一般コミュニティ助成事業は、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした、宝くじの社会貢献事業である。まだまだ制度の周知が不足していると思われるので、自治会役員等地域のリーダー的な存在の方々を通じてPRしていただくよう要望する。

生涯スポーツ普及活動事業は、次期スポーツ推進計画を策定するにあたり、市民のスポーツに対する意識等の把握に努め真に実効性のある計画となるよう努めていただきたい。

(3) くらし人権課

自治組織との業務委託契約は、自治体業務の円滑かつ効果的な運営に多大に寄与されているものである。なお、委託費の算出根拠については、検討をお願いしたい。

2 教育委員会

(1) 教育総務課

児童生徒の減少による余剰施設については、現在のところ少人数教室として利用するなど、各学校で有効利用が図られ、実質的な余剰教室は1校の1教室のみであるとのこと。

ただし、少子化に伴い、こうした傾向は続くと推察されること、施設の維持管理には多大な費用を要することから、どのように有効に活用するか引き続き検討されたい。

(2) 文化財保護センター

旭ヶ丘収蔵庫の交換取得については、その経過等に関する説明を担当部局に確認したが、今回の監査においては判然としないものであった。このため、本件については、今後、継続的に調査を実施することとする。

3 市民健康部

(1) 保健センター

平成27年1月からは、駅北庁舎3階が子育て関連フロアと位置付けられ関係部署が集まることとなる。これまで以上に行政内部の横の連携を図るとともに、外部関係機関とも連携を密にするよう努めていただきたい。

4 都市計画部

(1) 開発指導課

狭あい道路整備事業は、災害救急時の緊急避難や緊急車輛の進入路の確保、日常の通風・採光・日照などの良好な生活環境の保全に資する重要な事業である。更なる促進を実現するため、測量に要する費用の助成を行う等制度の見直しを検討いただきたい。

(2) 区画整理課

多治見住吉土地区画整理事業については、市民の関心が高い事業である。質の高い住環境を有する健全な市街地となるよう、指導・監督に努めていただきたい。